

指定管理者記入用

指定管理者評価シート(自己評価)

所 管 課	市民環境部 文化・観光・スポーツ課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	市内社会体育施設等 川西市総合体育館・弓道場、川西市市民温水プール、川西市東久代運動公園
	所在地	川西市火打1丁目1番4号 (川西市総合体育館・弓道場) 川西市火打1丁目3番3号 (川西市市民温水プール) 川西市東久代1丁目14 (川西市東久代運動公園)
	設置目的	スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため
利用料金制	<input checked="" type="radio"/> 非利用料金制 ・ <input type="radio"/> 一部利用料金制 ・ <input type="radio"/> 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団
	所在地	川西市火打一丁目1番4号
指定管理業務の内容	<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務</p> <p>(2) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用の許可、その取消しその他社会体育施設及び東久代運動公園に関する業務</p> <p>(3) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の徴収及び減免に関する業務</p> <p>(4) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の還付に関する業務</p> <p>(5) 社会体育施設及び東久代運動公園の維持管理並びに附属施設維持管理に関する業務</p> <p>(6) その他社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p>	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	A
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	A
<p>[所見]</p> <p>令和元年度においては年度末に新型コロナウイルス感染対策の影響がありましたが、事業報告書記載のとおり、当初策定の事業計画に基づき、着実に事業運営を行いました。</p> <p>社会体育施設の設置目的である「スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことについて、財団理事や評議員の方々からスポーツ部門報告事項に対して付される意見・評価ならびに各施設の利用者を対象とした施設管理その他に関するアンケート調査の回答結果などから、財団の施設管理体制や事業内容に対してご批判を頂戴することなく、施設の最大限活用ならびに設置目的に沿った成果が概ね達成されているものと考えています。</p> <p>しかしながら、近年、総合体育館において、夏季の気温上昇時における施設環境について空調設備が不十分であることから苦情が多くなっており、令和元年度の総合体育館利用実績におきましては前年度に比べて夏季利用件数の減少傾向に若干の回復状況が見られました。(7～9月期総合体育館施設使用実績 前年同期比12件5万円増)</p> <p>本件については、以前よりスポットクーラーや大型扇風機の導入により補助的な空調対策を施して参りましたもので、今後も引き続き利用者の皆様に良好なスポーツ環境を提供できるよう予算措置を含めて可能な限り取り組んで参ります。</p> <p>また、夏季の熱中症対策の一環として、通常の館内掲示物に加えて、本年度から1日3回(9,13,17時)の室温・湿度に基く熱中症指数測定により、利用者に3段階の注意喚起を行い、より一層危険意識を高めた対策を実施しています。</p> <p>今後、施設の最大限活用を達成するためにも一段と良好な施設を提供できるよう設備改修を含め、所管課と検討・調整して参りたいと考えます。</p> <p>施設利用者の増加を図るためには、利用者の満足度を向上させる必要があると考えますが、財団が管理する総合体育館や市民温水プールは老朽化により、施設や設備に対する利用者の満足度の低下進行が現状です。</p> <p>市民の皆様にご気持ちよくご利用頂くために、財団では、以下の様な利便性を高める取り組みを行っています。</p> <p>で記載しましたように、総合体育館における夏季の体育室や武道室の室内環境は非常に悪化しており、運動するには厳しい状況で不満が高まっています。そのような状況のなか、少しでも利用者の満足度を高めるために「利用者との日常的なコミュニケーションを大切に、常に利用者のニーズを把握する」とともに設備ならびにスポーツ器具などの日常点検および補修の実施、また備品の更新(スポーツ器具やロビー他に設置のスポットクーラー、大型扇風機、ソファやテーブル他)などに取り組んでいます。</p> <p>「毎年、多くの利用者が仲間とのスポーツ活動の場として、川西市総合体育館や市民温水プールをお選び頂いている」ことに感謝するとともに、スポーツ環境づくりが良好に遂行されている評価と受けとめ、業務遂行の励みとしております。</p> <p>一方、自主事業におきましては、昨年度に引き続き、スポーツイベント「あつまれげんキッズ」において、民間事業者の有名キャラクターとのコラボレーションを企画・実施しました。前年度同様に募集開始とともに早々に定員に達し、大変好評のうちに終了しております。</p>	

また、市民体育館事業「小学生かけっこ教室」は相変わらずの人気教室で本年度も定員に達したうえ、出席率も96%と8月開催の酷暑のなか、小学生低学年児童の子どもたちが元気に参加してくれました。何よりも喜ばしいことは怪我無く全カリキュラムを終了できたことであり、スタッフ一同大変嬉しく思っています。

近年参加者が減少しているレディステクニカルバレーボール教室においては、本年度より受講料一括納入制から回数券制へ移行することで、利用者自身が自由に参加日を選択できるようになり、一層の利便性向上を図りました。その結果、当該教室の参加者数が前年比35%増となりました。

これからも競技種目や参加者の年代・性別・生活サイクルなど特性を考慮しつつ柔軟な参加方式を検討して参りたいと思います。

屋外事業として、平成30年度からはキセラ川西せせらぎ公園を活用した「ノルディックウォーキング教室」を開催しており、昨年度は年2回開催で13人の参加者でした。本年度は新型コロナウイルスの影響で年1回開催となりましたが、参加者数は昨年度を上回る14人であったことから少しずつ屋外事業が認知されていると感じており、これからも屋内・外施設の最大限活用に寄与するよう色々取り組みで参ります。

このような状況において、令和元年度施設使用料徴収額は、前年度比約360万円減の4,393万円となり、利用人数も16,708人の減で、約37万人となりました。令和元年度におきましては、年度末の新型コロナウイルス感染防止対策のため3月において、長期の施設休館(総合体育館・市民温水プール 3月7日～31日)を実施したため、前年度より減少致しました。次年度以降の増収等に向けて更に取り組みで参りたいと考えています。

施設の設置目的を達成するための広報活動としまして、毎年継続的にスポーツ教室やイベントへの参加募集記事を川西市広報誌に掲載しています。また、財団独自に自主事業案内用のパンフレットおよびチラシの市内全戸配布等を行い、ホームページなどを通じてスポーツ教室やイベントに関する参加募集記事を掲載するなど参加者増に向けて発信しました。

令和元年度においては、スポーツ庁所管事業である「Sport in Life」プロジェクトの取り組みに参加することにより元年度事業総合パンフレットにロゴマークを掲載し、当該プロジェクトホームページにてスポーツ部門事業実施状況を掲載頂くなど、東京オリンピックを控えた全国的なスポーツ活性化の機運醸成に向けて協力しつつ、積極的に財団自主事業のPRを行いました。

スポーツ部門では広告宣伝予算が非常に少額であり、事業開催ごとに定期的に外注での案内チラシなどの広告物を制作することができません。現在は、可能な限り自主制作し、市内学校園や関係機関などを通じて配布しています。

その他の広告活動としまして、スポーツ愛好者を対象とした事業の開催だけでなく、毎年アステ川西にて開催される消防本部主催の救急イベントへの職員派遣や川西市の健幸マイレージ健幸測定会事業受託など

(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	B
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	B
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	B

[所見]

令和元年度事業報告書のとおり、当初策定された事業計画に基づき着実に事業運営を行いました。

施設の設置目的である「スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを基本理念として市民が参加しやすい受講料で運動初心者を中心とした事業を数多く(全50事業)提供し、同時に水泳やトレーニング、卓球、バドミントン、弓道などといった種目において、簡便な受付方法を用いて個人使用を実施しており(個人使用においては卓球競技愛好者が非常に多く、体育館の開館前から並ばれるほど盛況である)、専用使用(協会・グループ)と個人使用を交えた複合的な利用形態をとるとともに、公的事业やスポーツ協会関連団体などの優先使用、一般予約受付など様々な利用について優先順位を付しながら調整しており、「スポーツを通じた体育の普及と振興のため、市民ニーズに則した利活用を実践する」という観点から施設の有効活用が達成されているものと考えています。

参加者数につきまして、前年度と比較しますと自主事業参加者総数31,974人で前年度比1,899人(5.6%)の減となり、施設利用者総数は370,054人、前年度比16,708人(4.3%)の減となっております。

[改善項目]

施設利用におきましては、館内空調など指定管理者だけでは対応し得ない大きな課題がございますが、引き続き、限られた予算や定数の中で、良好なスポーツ環境の提供を目指し、施設内の点検・修繕や備品の更新に努めて参ります。

自主事業におきましても、新型コロナウイルス感染対策により前年度に比べ減少していますが、当該期間を除けば非常に好調であったことから計画のとおり実施できております。今後の参加者数の増加を図る取り組みとして、本年度実施分において、参加者の利便性の向上(自由出席・回数券制への移行)や民間事業者とのコラボレーションなどにより一定の効果が得られたことを参考に、実業団・プロ選手の招へいによる1日スポーツ教室開催等、魅力ある事業内容の充実に向けて取り組んで参りたいと考えます。

(3) 利用者の満足度	A
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	A
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A

[所見]

当財団では、毎年利用者アンケートを実施し、利用者の生の声を聴き、施設内事故や設備機器の故障を未然に防ぐことに努めています。また利用者からの苦情については、書面回答や改善措置などを速やかに行っており、指定管理者として対応が不十分であったことによる懸案事項はありません。

令和元年10月実施の利用者アンケートの結果、館内設備(シャワー・トイレ他)では36.4%の方が満足されており、普通を含めると80.8%の方が現状に不満を感じておられないと言えます。一方、窓口対応については「挨拶」「言葉づかい」「適切な対応」の三点について調査しました。その結果、3項目の平均で79.8%の方が満足し、普通を含めると98.1%となっています。この結果、利用者の皆様は設備等ハード面における満足度が接遇などのソフト面に比べて低く、この部分の改善が社会体育施設全体に対するお客様満足度を向上させるための重要な課題であると考えます。

一方、自主事業参加者対象のアンケート調査につきましては、令和元年度において新型コロナウイルス感染防止のための休館と調査予定期間が重なり実施できませんでした。

毎年同時期に、同内容の利用者アンケートを継続的に実施し、利用者から頂いた意見を集約後、施設管理担当職員等から意見聴取しながら回答案を作成し、内部決裁を経た後に公開するとともに対応措置遂行という過程を経ていきます。なお、大規模修繕を伴う案件については、市所管課と実施時期や利用者への周知など必要事項を調整することとし、簡易な修繕等については財団で速やかに実施しています。

市民温水プールにおいて障がい者の利用が多くなっており、特に介助者と一緒に一般とは別の更衣室をご希望される方や車椅子を使用してプール室へ入室される方が増えています。当プールには多目的更衣室が2室ありますが、使用時間が重なることが多くなってきており、ご利用方法や待ち時間発生の可能性についてご入場の際に詳細にご説明するとともに入口ドアに入退室予定表を設置するなど利便性の向上に取り組んでいます。

[改善項目]

利用者からの要望を踏まえ、積極的な新規取組の提案と実現に努めて参りたいと考えます。

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	A
(1) 経費の節減	A
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	A
<p>【所見】</p> <p>施設管理を実施するにあたり、利用者が安心して使用できるように施設の維持管理を行っています。その中で、経費節減についてですが、人件費においては日常的に職員の変則勤務体制を敷くとともに振替勤務の運用にも努めました。物件費については施設の老朽化が進む中、日常点検での施設、器具等の不良個所の早期発見に努め、初期段階で速やかに修繕を行うなど、大規模修繕・改修に至らないよう心掛けています。また、管理者側からのみではなく利用者側からの目線で見た要望や意見も大切にしており、リピーターとの日常会話も重視しています。年度末には、所管課と調整を行いながら節減した経費を施設修繕に充てることにより、少しでも施設寿命を延伸するための維持管理に取り組んでいます。なお、光熱水料費についても日々の記録や比較などから過剰な使用量が発生しないよう継続して記録・点検を実施しています。</p> <p>再委託先の選定については、メーカー指定などを除き、契約締結前に複数業者より見積を徴し、可能な限り業務履行の適正化と経費削減を図り、適切に委託業者選定を実施しています。</p>	
<p>【改善項目】</p> <p>指定管理料予算のうち、光熱水料費執行額の割合が非常に高いことから、過去の管理実績や経験を活かし、適正使用量の執行に努めたいと考えます。</p>	
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価	評価なし
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	
<p>【所見】</p> <p>記入なし</p>	
<p>【改善項目】</p> <p>記入なし</p>	
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価	評価なし
収支のバランスが適切であったか。	
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	
収支の内容に不適切な点はなかったか。	
<p>【所見】</p> <p>記入なし</p>	
<p>【改善項目】</p> <p>記入なし</p>	

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A
(1) 管理運営の実施状況	A
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	A
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A
施設の維持管理が適切に行われたか。	A
指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。	B
<p>【所見】</p> <p>指定管理者申請書に基づく資格保有者や職員定数を確保するため、年度途中の退職者や休業取得者が生じた際には、何らかの手段で欠員補充を行い、指定管理業務に支障がなきよう努めています。また、定数不足による職員の過重労働や突出した時間外勤務命令が発生していないかなど、近年の働き方改革にも順応した適切な労働環境づくりに努めており、人員配置は適切であると考えています。</p> <p>財団職員に対する研修につきましては人権、スポーツ傷害事故対応や救命救急法といったテーマでの職員研修を年4回(7月25日、9月26日、2月27日、3月26日)、また川西市消防本部より付与された応急手当普及員資格保有職員による年に1回の普通救命講習会の実施(スポーツ部門職員必須、10月24日実施)など能力開発や人材育成に努めております。その他、突発的な不審者侵入時の対応研修として、兵庫県警川西警察署員を講師に招き「さすまた取扱講習会」を2回(7月23日、25日)内部職員対象に開催いたしました。開催と同時に各施設にさすまたを配備致しました。</p> <p>また、正規職員とは別に市民温水プール監視員(アルバイト)に対し、業務上、救命救急に関する知識・技術が要求されるため、毎年水難救助訓練を実施しており、年度毎の監視員登録者には訓練参加を義務付けております。</p> <p>令和元年度における大規模な改修については川西市所管課と調整のうえ実施していただき(本年度は吸収式冷温水機、高圧受電設備他)、日常的な維持管理業務は月次報告書にて詳細に報告するなど、必要とされる修繕業務を可能な限り行いました。</p> <p>管理上の特記事項についても常に川西市所管課との情報共有に努めており、双方が実状について正確に認識しているものと考えています。(基本的に1件30万円以上の修繕は川西市負担となっております。)</p> <p>施設管理面では、東久代運動公園において、毎年河川増水による災害対策について常に注意を払っています。本年度は、2回工作物撤去・復旧作業を実施しましたが、近年の降水量や水位上昇においては、従前とは比べものにならないほど、短時間で変化致します。最近では、一庫ダムの貯水量・放水量、河川水位、予想雨量などを複合的に予測判断し、数日前から作業実施計画について検討を重ねております。</p> <p>新たな取組みとしましては、スポーツ庁プロジェクト「Sport in Life」に参画し、同プロジェクトロゴマークの使用認可、同ホームページに財団事業概要等を掲載しPRに努めたこと、自主事業においては昨年度から新たに取組んだダンス事業とイベント3ON3のコラボレーション、その他細事業の見直し(バレーボール教室の開催方法、ダンス事業の演技披露発表会開催)などが挙げられます。</p> <p>また前年度に引き続いて川西市健康増進部健康政策課が推進する「かわにし健幸マイレージ」事業を受託し、当該事業における所管課との調整のなかで本年度から新たに市民温水プール会議室を拠点と定め、開催に至る過程でご協力をさせて頂きました。</p>	
<p># [改善項目]</p> <p>スポーツ部門自主事業においては、前々年度より新たに屋外施設を利用した「ノルディックウォーキング」教室を開催し、本年度は1回開催となり参加者数は当初見込みを下回りましたが、前年度より着実に増加しました。</p> <p>当該種目は市内の小中学校区等において定期的実施されているグループもあり、広い世代に人気があるスポーツであることから引き続きPRに努め、事業参加者の増加に努めます。</p> <p>また、平成29年度以降、参加者が減少傾向のレディステクニカルバレーボール教室ですが、開催日時の設定が家庭婦人にとって不人気の一因のようで、本年度計画から回数券での自由出席制を導入しました。その結果、参加受講者数256人増、73,075円の増収となったことから、更なる利便性の向上と魅力ある事業づくりに取り組みます。</p> <p>施設維持管理面では、河川増水や災害時の対応措置について見直しを行い、適切な維持管理に努めます。(職員配布用管理マニュアルにおいて、工作物撤去作業画像を追加)</p> <p>その他、最近の自動車運行上のトラブル多発を鑑みて、各施設配備公用車にドライブレコーダーを装備し、職員の安全運転の励行および交通法規の遵守に向けた取り組みを行っています。</p>	

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	A
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	B
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	A
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	A
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	A
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。	A
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	A
<p>[所見]</p> <p>設置目的である「スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを達成するために広報誌、パンフレット、チラシ、新聞折り込み、インターネット、情報雑誌などを通じて広報活動を行っています。特に施設の利用が平等に行われるように、また市民の皆様が種々の情報を取得できるよう、財団ホームページを通じて「施設概要」「予約方法」「事業内容」などについてわかりやすく情報提供を実施しています。インターネットを通じて施設予約を行うことが市民に広く定着した結果、施設予約に関する問い合わせは非常に少なくなっています。また、イベント3ON3の開催にあたりましては、通常の情報提供の他にバスケットボール専門誌にイベント記事掲載を依頼するなど、阪神間や近隣他市の皆様も含めて、広く参加募集を行っております。</p> <p>現状は、インターネットを利用したホームページ上の発信に頼っている部分もあり、今後フェイスブック等SNSを活用した手法の検討も進めていかなければならないと考えています。また、ホームページについても立ち上げよりかなりの年数を経過していることで兵庫県から脆弱性の指摘も頂いており、次年度以降には指摘事項の改善とともにリニューアルを行う予定です。その一方で利用者の高齢化に伴う傾向としまして、スポーツ愛好者すべての方々インターネットやSNSを十分に活用されるとは限らず、グループの代表者が他の方へ変更となる場合などがあることも想定しなければなりません。そのような時に、後任の方が戸惑うことなく情報取得や手続きが円滑に行えるよう紙面ベースでのご案内も用意しており、利用者目線でのきめ細かいサービスを心掛けることが重要であると感じています。</p> <p>施設利用者の個人情報については、個人情報保護規程を策定・運用し、取得済の情報管理については施錠保管庫を設置するなど各部署において適切に取り扱っています。</p> <p>日常的な事故防止については、設備・機器に関して施設現場職員による管理上の目視、操作などにより適宜実施しています。総合体育館においては、運動施設以外の廊下、階段など共用部分における幼児などのケガ防止策の一環として、柱等の角に安全クッションを取付ける作業を実施し事故防止に努めています。また、総合体育館のエレベーター運行につきましても幼児の事故防止対策として不用時には休止し、利用者からのチャイム操作により、職員手動にて運行状態に切り替えるなどの安全対策を行っています。(内部職員対象に年2回のメーカー安全講習を実施)</p> <p>一方、市民温水プールにおきましては遊泳時間中1時間ごとに5分程度の休憩時間(強制)を設け、水中の安全点検とともに利用者の疲労回復ならびに水質管理(検査)を行うなど水難事故防止に努めております。</p> <p>防犯対策について、各施設における夜間等の無人状態時は民間警備会社による機械警備を導入しています。</p> <p>不審者(物)等に対しては対応マニュアルを作成し、各職員に配布し有事の際の指針としております。本年度は「さすまた取扱講習会」を兵庫県警川西警察署員を招いて開催するとともに各施設にさすまたを配備致しました。</p> <p>防災対策については、特に河川増水期の東久代運動公園の状況について留意しており、緊急時連絡網や対応マニュアルの策定及び毎年5月(本年度は5月7日)に撤去訓練を実施し、国土交通省猪名川河川事務所からも高評価を頂いていることから水災害に対する危機管理は適切であると考えています。令和元年度におきましては、2回出動し(8月14日、10月11日)施設や工作物等に被害が生じることの無いよう事前撤去及び復旧作業を実施いたしました。</p> <p>事故や災害発生時における初期対応のマニュアル作成及び発生後の報告書作成、事務局報告と一連の手順ならびに初動について職員に周知徹底しており、適切であると考えています。</p> <p>施設予約について、川西市導入の公共施設予約システムを運用し、利用者が利用規約のもとに公平に利活用できるよう運用しています。また、事務手続きやシステム運用上の不備があれば、予約システム保守業者に連絡し、速やかに改善を求めるなど利便性の向上に向け、可能な限り努力しております。</p> <p>スポーツ教室やイベントなど参加者等が定員により限定される場合には、申込日や抽選・受付方法などの具体的な情報について事前に広報誌や財団ホームページ、配布チラシ、総合パンフレットなどで告知し、応募者多数の場合は公開抽選を行うなど、利用者選定について公平で適切な取り扱いを実施しております。</p>	

総合評価

[所見]	評価ランク	A
<p>社会体育施設等の利用者数や施設使用料収入において、利用者数は前年度と比較しますと16,708人の減員になり、使用料収入は3,605,530円の減収となりました。</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染防止対策として年度末(3月)に総合体育館・市民温水プール他を休館したことで大きく減少しました。</p> <p>また自主事業におきましても事業収入、受講者数ともに前年度比減(1,245,467円、1,899人)となりました。</p> <p>施設開館状況と同様に、年度末の休館による事業休止のため前年度より減額となったものです。</p> <p>次年度以降も、新型コロナウイルス感染防止対策による影響が想定されますが、更なる事業内容の充実と利便性の向上により事業・使用料収入の増収に向けて取り組んで参ります。</p> <p>一方、予算執行においては当初の科目配分を優先しながら施設全体或いは法人全体としての収支均衡を図り、常に市所管課と協議し、安全な施設維持管理対策を行って参りました。</p> <p>令和元年度においては、2,016,674円の指定管理料を川西市へ戻入いたしました。</p> <p>本年度は例年より多額の戻入金額となりましたが、3月休館による予算執行状況を考慮しつつ、各施設の状態を見極めながら費用対効果を勘案し、指定管理料を有効に活用しました結果でございます。</p> <p>今後も限られた予算のなかで同様に実施して参りたいと考えます。</p>		
[改善項目]		